

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第167号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年10月21日（火） 07時30分ごろ	
発生場所	香川県高松市屋島西町新川西防波堤北端から真方位321° 375m付近 (概位 北緯34° 21.2′ 東経134° 04.8′)	
事故等調査の経過	平成21年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 ヨット <sup>ニコ</sup> NIKO、長さ7.97m 船舶番号、船舶所有者等 253-2320（船舶検査済票の番号）、有限会社ジーティーロマン	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士及び特定操縦免許	
死傷者等	なし	
損傷	フィンキール及び舵板に塗膜はく離を伴う擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、5人を同乗させ、遊走の目的で、船首約0.3m、船尾約1.0m、船体中央のキール付近約1.8mの喫水で、高松港の詰田川屋島大橋西側の岸壁を離岸し、同港沖に向かった。離岸後、本船は同岸壁に沿って、岸壁から約30～40m沖の海図水深5m以内の水域を航行中、平成20年10月21日07時30分ごろ、浅所に乗り揚げた。 本船は、海上保安部により救助され、その後、自力航行した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、予定航行水域の水深及び潮高の調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が高松港を出港する際、予定航行水域の水深及び潮高の調査を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	